

広島県立びんご運動公園民間活力導入事業
公募設置等計画の変更について

都市公園法（昭和 31 年法律第 79 号）第 5 条の 6 第 2 項の規定により、次のとおり公募対象公園施設の設置場所を変更した公募設置等計画を認定します。

1 認定計画提出者

株式会社びんごスポーツパークマネジメント

2 認定日

令和 7 年 7 月 25 日

3 認定の有効期間

工事着手日から令和 27 年（2045 年）3 月 31 日まで

4 設置場所

広島県立びんご運動公園

